

知っ得情報

みなさん、明けましておめでとうございます!お車の調子はいかがですか? 本年もクルマに関する耳寄りな情報を発信していきますので、どうぞよろしくをお願いします。

「リコール」の案内が届いたら…

「リコール」とは…

設計・製造過程に問題があったため、自動車メーカーが自らの判断により、国土交通大臣に事前届出を行った上で回収・無償修理を行い、事故やトラブル等を未然に防止する制度です。

記憶に新しいところでは、「エアバッグインフレーター(ガス発生装置)の異常破裂」や「無資格検査員による新車の完成検査」により、該当メーカーがリコールの届出を行っています。

万一、メーカーからリコールの通知が届き、自分のクルマがリコール対象車だと判明したら、販売店もしくは最寄りの整備工場(JAなど)に電話で修理の予約を行ってください。間違っても「電話するのは面倒臭いし、問題なく走れているから大丈夫でしょ」と放置してはダメですよ!また、新聞やTVニュースなどを見て、「自

分のクルマは大丈夫かな?」と心配になった時は、メーカーのウェブサイトからリコール情報が確認できますので、車検証を用意して検索してみてください。

昨年末に、リコールを実施していない自動車が追突事故を起こした際に助手席のエアバッグが異常展開し、運転者が怪我を負われています。

そのままお乗りいただくと大変危険です!

エアバッグ異常展開の事例



エアバッグの異常展開により内部部品が室内に飛散します。



飛散した一部の部品がフロントガラスを貫通しています。



最後に、大切な情報をもうひとつ! 上記のように、異常破裂する危険性が高い特定のエアバッグインフレーターを搭載した車両は、**平成30年5月から車検を受けることができなくなります。**

もちろん、当該リコール作業が済んでいる車両については、今まで通り車検を受けることができます。いかがでしたか? 心当たりのある方は、下記までお問い合わせください。